

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務局長

【提出日】 2022年4月28日

【会社名】 日本乾溜工業株式会社

【英訳名】 NIPPON KANRYU INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 田 智 仁

【本店の所在の場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 大 谷 友 昭

【最寄りの連絡場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 大 谷 友 昭

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、2022年4月27日開催の当社臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会において、決議事項が決議され、2022年4月27日付で第1回優先株主様による種類株主総会の決議があったものとみなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

臨時株主総会	2022年4月27日
普通株主様による種類株主総会	2022年4月27日

(2) 決議事項の内容

臨時株主総会

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社が発行する優先株式への配当金について、算定基準における指標の代替指標として定めているLIBORの公表停止に伴う代替指標の設定を行う。
- (2) 優先株式の取得請求にかかる定款の定めについて明確化を行う。
- (3) 種類株主総会に関し、対象株主の明確化及び事務手続きの効率から基準日を定める。

なお、本定款変更の効力の発生は、本臨時株主総会において本議案が原案どおり承認されること並びに普通株主様による種類株主総会及び第1回優先株主様による種類株主総会において承認されることが条件となります。

第2号議案 取締役1名選任の件

兼田智仁を取締役に選任するものであります。

普通株主様による種類株主総会

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社が発行する優先株式への配当金について、算定基準における指標の代替指標として定めているLIBORの公表停止に伴う代替指標の設定を行う。
- (2) 優先株式の取得請求にかかる定款の定めについて明確化を行う。
- (3) 種類株主総会に関し、対象株主の明確化及び事務手続きの効率から基準日を定める。

なお、本定款変更の効力の発生は、本臨時株主総会において本議案が原案どおり承認されること並びに普通株主様による種類株主総会及び第1回優先株主様による種類株主総会において承認されることが条件となります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

臨時株主総会

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 定款一部変更の件	37,124	350	0	(注)1	可決	(99.07)
第2号議案 取締役1名選任の件 兼田智仁	37,142	332	0	(注)2	可決	(99.11)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

普通株主様による種類株主総会

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
議案 定款一部変更の件	37,164	310	0	(注)	可決	(99.17)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

- (4) 臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

2. 第1回優先株主様による種類株主総会

- (1) 株主総会が決議があったとみなされた年月日

2022年4月27日

- (2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社が発行する優先株式への配当金について、算定基準における指標の代替指標として定めているLIBORの公表停止に伴う代替指標の設定を行う。
- (2) 優先株式の取得請求にかかる定款の定めについて明確化を行う。
- (3) 種類株主総会に関し、対象株主の明確化及び事務手続きの効率から基準日を定める。

なお、本定款変更の効力の発生は、本臨時株主総会において本議案が原案どおり承認されること並びに普通株主様による種類株主総会及び第1回優先株主様による種類株主総会において承認されることが条件となります。

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
議案 定款一部変更の件	20,000	0	0	(注)	可決	(100.00)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。